第９回教育振興ビジョン検討第１部会議事録

Ⅰ　日　時　　平成22年7月8日（木）　13：30～16：00

Ⅱ　場　所　　三重県水産会館　研修室

Ⅲ　出席者　（委　員）上島　和久、太田　浩司、加藤　伊子、多喜　紀雄、脇田　三保子、
加藤　達夫、辻林　操、東福寺　一郎、松岡　典子
（専門家）栗原　輝雄
（事務局）山口副教育長、松坂学校教育分野総括室長
田畑社会教育・スポーツ分野総括室長、平野教育総務室長
岩間教育改革室長、齋藤高校教育室長、西口小中学校教育室長
浅生特別支援教育室長、飯田特別支援学校整備特命監
野原社会教育・文化財保護室長、小嶋社会教育推進特命監
村木スポーツ振興室長、福永教育振興ビジョン策定特命監、
草川、北原、川上、安田
計２７名

Ⅳ　内　容
（事務局）
それでは定刻になりましたので、ただ今から、三重県教育改革推進会議第９回教育振興ビジョン検討第１部会を開催させていただきます。
あらかじめご紹介申し上げますが、今日は特別支援教育が議題の１つに上がっていますので、前に部会委員をしてみえた方にお声をかけたところ、鈴鹿国際大学の栗原教授が来ていただけるということです。多喜部会長の了承を得て、部会の運営要綱にのっとり、本日後刻ご参加いただきますのでよろしくご了承ください。
それでは、開会にあたりまして、山口副教育長から一言ごあいさつさせていただきます。
（山口副教育長）
第１部会の開会あたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。
本部会は本日で最終回ということですが、昨年の８月から、他の部会よりも早く始めさせていただき、回数も９回を数えることになりました。その間、５回目までは「特別支援教育」、６回目以降は「家庭・地域の教育力」についてご審議いただきました。本当にお忙しい中、ご出席いただき、また貴重なご意見をいただいたこと、お礼申し上げます。
現行教育振興ビジョンは、来年の３月で計画期間が終わることから、その後継のビジョンを作るということで、今回、このような会議をさせていただいているわけですが、他県を見ると、事務局が作ったものを成案に持っていくところも多々あるようです。三重県は個別テーマに沿って皆様方からご意見を賜り、またこども会議や地域別県民懇談会等も開催させていただいて、時間はかかるけれど、広く県民の声を反映できる方法をとらせていただいています。委員の皆さまにはご協力をいただき、本当に感謝申し上げます。
本日の資料ですが、大きな資料集があるかと思いますが、これはこの部会で話し合われた、あるいは教育改革推進会議で話し合われた委員さん方のご意見です。
もう１つは、中間案検討用素案となっていますが、これについては、「基本的な考え方」の中に、委員の皆さんの意見を反映させたものとなっています。事務局としてなるべく委員の意見を踏まえた形で記述していますが、これまで第２、第３部会で委員の方々から、「本当に行政の人は上手にまとめてくれますね。私たちの言葉はどこに入っているんでしょうか」という厳しいご意見をいただきました。「【基本的な考え方】は厚く書いてあるけれど、【今後の基本的な取組方向】や【主な取組内容】が段々尻すぼみになって、具体化されていないのではないか」という意見もいただきました。第１部会においても、他の部会と同様に、忌憚のないご意見をいただいて、より良いものにしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。
なお、予算も人も物も限られた中でやらせていただいていますので、「せっかく意見を言ったのに、なかなか反映してくれない」ということもあろうかと思いますが、その辺りはどうかご勘弁いただきたいと思っています。

この中間案たたき台は、あくまでもラフなものですので、「こうした方が良いのではないか」など、ご意見をいただければと思っています。部会委員の方々には、これからは直接の出席はかないませんが、随時、途中経過等を報告させてもらいながら、意見をいただける機会を工夫していきたいと思いますので、本日は何とぞよろしくお願いします。

（事務局）

それでは、以降の進行については、多喜部会長よろしくお願いいたします。

（部会長）

それでは、事項書に沿って進めていきたいと思います。今日は、第１部会として最後の会議です。言い残しのないように、話しておきたいと思われることは、是非今日、話しておいてください。

審議事項は、「これまでの全体を通じた議論」一つだけです。

先ほど、副教育長からありましたように、資料１は、部会で議論した「議論の骨子」の集約、資料２は、本日の会議に初めて出していただく資料です。まずこの資料２について、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

（事務局）

それでは、資料２の説明を簡単にさせていただきます。先ほど副教育長からご説明させていただいたように、これは我々事務局が、皆さまからいただいた意見を提言として受け止めて、今後、教育振興ビジョンの案にしていくために作ったものです。書いている事務局としては、精一杯ご意見を盛り込んでいるつもりです。ただ、先ほど副教育長も申し上げたように、どうしてもできないご提言もありますし、予算の関係で選択してあるものもありますし、逆に、提言はいただいてないけれども、これだけはどうしてもしなければいけないということを盛り込んでいるものもあります。

また、この第１部会のテーマの特徴は、教育委員会が実際に自分たちで取り組むものではない「家庭の教育力」や「地域の教育力」であるということで、書ける限界もあり、書きにくいところもありますので、このような形でまとめているとご理解いただきたいと思います。

この資料２は、まだまだラフなもので、議論して日に日に内容が変わっていき、また明日になったら少しは変わっていくような、あまり固まっていないものです。それをわざわざこの部会に出した趣旨は、固まってしまってから出すより、早いうちに皆さんの意見を聞かせていただいて、それも踏まえて作った方が良いだろうということですので、どんどん意見をいただければと思います。第３部会や第２部会でもかなり意見をいただいていますし、今日だけ無傷で済むとは思っておりませんので、その辺はご自由にご意見いただければと思います。なお、次回７月 22 日の教育改革推進会議に出していく中間案は、今日の案とはまた大分変わったものになる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

もう１つ説明させていただきたいのは、「体系表」の１枚ものの資料です。左側の６本柱は、今まで提示させていただいた６つの「基本施策」ですが、それに 32 本の「施策」をぶら下げさせていただきました。「施策」は今始めて提示させていただくものですが、これもまだ流動的で、変わる可能性があります。

この第１部会で議論してきたことがどこにあるのかは、裏面に矢印で示させていただいています。右側が議論の骨子で、一番下のブロックが第１部会のものです。第１部会の議論の骨子は、①から⑥までありますが、それが左側の施策に矢印のような形で反映されています。①の「特別支援教育の推進」と④の「幼児期からの一貫した教育の推進」は、１つ目の「学力と社会参画する力の育成」の施策にあります。④の「幼児期からの一貫した教育の推進」は、４の「信頼される学校づくり」にも入っています。②③⑤⑥は、左側の施策の５番目と６番目にそのまま入った形で対応しています。このことを、まず念頭に置いていただければと思いますので、よろしくお願いします。

議論の骨子は６本柱でしたが、施策に落とし込むと８本になります。今日はこの８つの施策についてご意見をいただきます。便宜上、４つに分類して議論いただきたいと思っています。まず１番目の「特別支援教育の推進」は単独で、「幼児教育の充実」と「幼児期からの一貫した教育の推進」はセットで、「家庭の教育力の向上」と「地域の教育力の向上」をセットで、その後の「社会教育の推進」、「文化財の保存・継承・活用」、「地域スポーツの推進」は３本一緒にして、それぞれご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

栗原教授が遅れられる関係で、まず、２番目のブロックの幼児教育からお願いしたいと思いますので、部会長よろしくお願いします。

（部会長）

今、ご説明に関するご質問は何かございませんか。よろしいですか。

それでは、早速資料２を見ていただきながら、審議をお願いしたいと思います。これを、今言われたように４つに分けて提案いただきます。はじめは「１　学力と社会参画する力の育成」の７番目にある「幼児教育の充実」、「４　信頼される学校づくり」の４番目にある「幼児期からの一貫した教育の推進」について議論いただきたいと思います。まず事務局からご説明お願いします。

（事務局）

それでは、「幼児教育の充実」と「幼児期からの一貫した教育の推進」、両方まとめて説明させていただきます。資料２の７ページをご覧ください。まず、この各施策の項目構成について簡単にご説明しますと、一番上に「基本的な考え方」があります。これが今後10年先を見据えたビジョンにあたる部分で、大変大事な部分ですので、皆さまの意見を踏まえて書き込んであります。２番目が「現状と課題」です。３番目の項目が、８ページの下にある「今後の基本的な取組方向」で、これが今後５年の「基本的にどのように進めるか」という方針です。４番目にある「主な取組内容」が、今後５年間の具体的な取組内容です。

この施策項目には、実は５番目、６番目の項目があります。今回はそこまでは手が回っていませんので、もう少し後で提示させていただこうと思います。ちなみに、５番目の項目は「数値目標」です。これは各施策に１つの数値目標を掲げる予定です。６番目の項目がこの部会にとって非常に大切な項目だと思っているのですが、「多様な主体に対するメッセージ」を盛り込んでいこうと思っています。例えば、家庭に対して「こうしましょう」とか、地域に対して「こうしましょう」というようなものを盛り込んでいきます。この辺は皆さんからいただいた意見を踏まえて書き込める部分だと思います。今日はそこまでいっていませんが、よろしくお願いします。

７ページの「幼児教育の充実」を説明させていただきます。全体が「基本的な考え方」に沿って展開していますので、そこだけ説明させていただきます。７ページの「基本的な考え方」は、大きく６項目に分けています。最初は、「幼児教育の意義」について書いてあり、１行目から２行目にあるように、「生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期であり、この時期の教育は」、「極めて重要な役割を担っている」としています。

２番目の○は、「幼児教育の基本」について述べていて、１行目から２行目にかけて、「人間として、社会の一員として、よりよく生きるための基礎を培うことが重要」であり、「遊びを中心とした様々な体験を通じて、自分の気持を伝える力、自主性、規範意識、自尊心、慈しみや思いやりの心、運動を楽しむ心などを大切に育んでいく」としています。

３つ目の項目は、「マネジメント」について、「園（所）長のリーダーシップの質を高め」、「教職員一人ひとりの資質向上を図っていくこと」を書かせていただいています。

４番目の項目は、「家庭・地域との連携」について詳しく書いています。２行目から３行目にあるように、「保護者と教職員が『子育てを共にする連帯感』を形成する等により、家庭との連携を確保する」、「高齢者との交流など、地域の教育力を積極的に活用し、全体として教育活動を豊かなものとしていく」としています。

５番目の○は、「子育て支援」について、「乳幼児を持つ親にとって身近な存在である幼稚園等施設は、子育て支援など、家庭の教育力向上に向けて、積極的な役割を果たすことが期待されて」いて、「『地域に開かれた次世代育成の拠点』となる方向を目指す」としています。

最後の○は、「幼稚園と保育所の連携」についてです。「幼稚園と保育所の連携の促進に向けては、国で検討が進められつつある子育て施策一元化の方向を注視しつつ、幼稚園教諭と保育士の免許の併用促進等の実施等を進めていく」とまとめています。

続いて、11ページをご覧ください。「幼児期からの一貫した教育」について説明させていただきます。この「基本的な考え方」は５項目で構成しています。１項目目は「一貫した教育の重要性」について書いています。これからの激動の時代を生きる子どもたちには、「輝く未来を切り拓いていく力」や、「共に支え合い生きていく力を身につけることが重要」である、としています。これはこのビジョンの、「子どもたちに『自立する力』と『共に生きる力』を育んでいく」という理念を反映させていて、２行目の「輝く未来を切り拓く力」が「自立する力」で、２行目から３行目の「共に支え合う力」が、「共に生きる力」にあたります。４行目から５行目にかけて、そのためにも、「一貫した理念に基づくきめ細かな教育を進めていくことが求められる」ということです。

２番目の○は「一貫した教育」について触れています。教育改革推進会議で議論になった部分です。非常に重要ですので、読ませていただきますと、「きめ細かな教育の推進にあたっては、子どもたちの長所や課題を、学年や学校種を越えて引き継ぎ、長所を伸ばし、課題を克服する取組を、時間をかけて行っていくことが大切」で、「教育に携わる者すべてが、子どもたちを自分の力

だけで育もうとするのではなく、前段階までに行われてきた様々な働きかけに関心を持ち、それを尊重して、次につなげていくという共通認識のもと、時間軸の中で、一層の連携を深めていく必要があります。このため、今後、子どもたち一人ひとりの長所、課題、個性といった指導上の情報を、個人情報の管理に万全を期した上で、幼児期から高校まで、途切れることなく確実に引き継いでいく仕組みを確立することについて検討していきます」とまとめています。

３つ目の○は、「節目の教育」について書いてあります。「節目」というのは、小中の間の節目とか、中高の間の節目という意味です。２行目から「『節目』の持つ意義に留意し、必要な段差は残しながら、期待と不安に揺れる子どもたちが、学習環境の変化に安心して適応できるよう、少人数教育の推進などを通じ、一人ひとりに配慮した手厚い指導を行います」としています。

４つ目の○は、「子どもたちの交流などの工夫」について、１行目から２行目にかけて、「子どもたちが心の準備を整えていけるよう、授業体験・部活動体験、学校行事への相互訪問」など、「子どもたちが事前に交流する取組を積極的に進める」と書いています。

最後の○は、「教員の資質向上」で、２行目にあるように、「複数の学校種の教員の合同研修、授業交流、相互見学、人事交流など」について、この部会でいただいたご意見を踏まえて盛り込んでいます。

この後の「現状と課題」以降については、「基本的な考え方」に沿って組み立ててありますので、ご覧いただければと思います。

（部会長）

それでは、議論いただきたいと思います。今、「幼児教育の充実」と「幼児期からの一貫した教育の推進」について、「基本的な考え方」を中心にご説明いただきました。どうぞ遠慮なくご意見をいただきたいと思います。この部会でもたくさん議論したと思いますので、ここに載ってないことでも結構です。

（委　員）

７ページの「現状と課題」の最初の項目に「近年、幼児の育ちに関し」、「自制心や規範意識の希薄化」とありますが、この言葉は少し気になります。「基本的な考え方」と少し関連があると思うのですが、まだ発達途上にある幼児期において、「規範意識が希薄化してしまった」と断定するのは、厳しすぎると思います。高校生であれば、課題として「規範意識が低下した」と書いても良いのかもしれませんが、幼児期に自制心が発揮できない状況は、親子関係や環境に左右されるところが大きいと思います。発達段階から見ると、まだまだ規範意識が未熟であるという特性を持っているのが幼児期なので、この時期既に「規範意識が希薄化している」と判断するこの書き方は気になります。

（委　員）

そのとおりだと思います。幼稚園では、この時期規範意識が芽生えると捉えています。「幼児期は規範意識が芽生える時期だから、周りの大人の規範意識が大切である」と、親にも伝えています。今おっしゃったように、「希薄化している」と決めつけるのはどうかと思います。

（事務局）

分かりました。「基本的な考え方」の２番目の○３行目に「規範意識を育んでいきます」と書いてあり、確かにここで育んでいくことですので。

（委　員）

書きたいことは、分かります。「保護者の規範意識が薄くなっているから、子どもの規範意識も希薄化している」ということが言いたいのではないかと思います。どういう表現にするか別として、ある意味、入れておいていただいてもいいのかなと感じます。そこは課題だと思いますので。

（事務局）

逆に「家庭の教育力」で、子ども全般に関しての記述に書き込む方が良いのかもしれません。

（委　員）

「躾ができていない」ということだと思います。子どもに自制心があって「良い子ちゃん」にしていたら、必ずどこかで爆発しますから。

（事務局）

ありがとうございます。

（委　員）

幼児教育を、幼稚園を主体に考えているのか、保育所も一体として考えているのかが、明確に見えないところがあります。例えば７ページにも、国の「子育て施策一元化の方向性を注視しつつ」

とありますが、三重県としてどうするのかは、はっきり分かりません。９ページに「幼稚園教育要領」と書いてありますが、幼稚園を重視するならこれで良いと思いますが、保育所も対象とするのであれば、「保育指針」も併記してく方が良いのではないかと思います。県としてこの幼児教育をどのように捉えているのか、基本的なところにややブレがあるのではないかと思うのですが、そのあたりはいかがですか。

（事務局）

「基本的考え方」の最初の○の４行目から５行目にかけて、「幼稚園・保育所・認定子ども園」を、「以下、『幼稚園等施設』という」としているように、こちらとしては「幼児教育」という視点で、基本的にすべて含んで捉えていますので、書きぶりをしっかり調整していきたいと思います。

（委　員）

すごくいい表現だなと思うのが「節目」ですね。11 ページの３つ目の段落の中に「『節目』の持つ意義に留意し」という記述がありますし、12 ページの一番上にも、「節目」に関する記述が出てきて、この「節目」という言葉は感覚的にはすごく良いと思うし、上手に持ってきたと感じています。だからなおさら、「節目」という言葉に意義を持たせた方が良いと感じました。我々は単純に、幼稚園も含めて３・６・３・３年制と思っています。年数が来たら卒園、卒業と思っているのですが、それだけではなく、人間としての何らかの意味を持たせて、一つの区切りになるということで、こういういい言葉を選んでいただいたのではないかと思います。その辺をもう少し厚く書いていただければ、いろいろな人がよりイメージしやすいのではないかと思いますので、ご一考いただければと思いました。

（事務局）

「節目の意義」ですね。ありがとうございます。

（栗原さん）

先ほど「節目」という言葉が良い言葉だとおっしゃいましたが、「良い言葉」というだけでなく、本当に大事な表現が、この中に入っています。それは、11 ページの２番目の○と４番目の○の中に入れていただいてある、「子どもたちの安心感」という言葉です。幼児期は言ってみれば「人間としてスタートの段階」です。だからこそ、「世の中は良いものだ」「安心できるところだ」「自分の周りには自分のことを大切にしてくれる人がいる」という環境が、非常に大事だと思います。

実は私今、「生きる力」ということに、非常にこだわっています。文科省は既に今から 10 年以上前の中教審答申の中で、「『生きる力を育む』ことが教育の大きな課題だ」と謳っていますが、この「生きる力」をどう捉えたら良いかが、最近になってから特に気になりだしました。そこで、「これがなかったら車の両輪の片一方がないのと同然だ」と思うことが、「安心感」です。要するに「自分はすごく大切にしてもらえている」という自己肯定感、「自分が周りの人にすごく大切にされている」、「自分が愛されている」ということから来る「自分に対する信頼感」、「安心感」、「自信」、「自己肯定感」、表現はいろいろあると思いますが、そういうものが、実は「生きる力」を考えていくうえで大切だと思います。「何かができる」、「感動する感性を持っている」ということも非常に大事ですが、自分が今ここに居て良いと思える「安心感」があって初めて、すべてのことが意味を成してくるのではないかという気がします。「生きる力」につながる意味でも、「子どもたちの安心感」は、本当に良い表現だなと思うし、いつもここに戻りながらものを考えていくことが非常に大事であるという気がします。

（部会長）

自分も小児科医をしていて、確かに「安心感」はものすごく大事だと思います。生まれてすぐは、お母さんと離しておくといけないので、「安心感」のために母子同室にすることがすごく大事です。小学校の子でも、お母さんと２人でいると甘えてくることがありますが、十分甘えさせてあげることは良いことですし、そういう子はものすごく元気があります。

（委　員）

「安心感」という言葉は、本当に良い言葉だと思いますが、幼稚園は安心感というのではなく、「子どもたちが心地よく居られること」を、いつも心掛けています。安心感につながると思いながら、聞かせていただいていました。

（栗原さん）

今の話は、もう少し言い方を変えると、これはある学者の言葉の受け売りですが、「安らぎ」、何か温かいものに包まれている「被包感」となります。そういうことは、今おっしゃったことにつながると思います。

（事務局）
一つ説明を加えさせてください。この部会では「幼稚園に男性の教職員を」という話があり、相当議論になったのですが、採用時点で、男性だけ有利にすることはできませんから、どうしても外さざるを得ませんでした。ご理解をいただければと思います。
（委　員）
おそらくそういうことだろうと思っていました。受験の機会として、幅広く受けられるように、働きかけをしていただきたいと思います。幼稚園は女性だけの職場ではありませんので、受けやすい状況をつくっていただければと思います。
（委　員）
栗原先生が「生きる力」にずっとこだわっている、というお話を聞かせていただきましたが、実は私も同感です。ＰＴＡをさせていただいてから、いろいろなところに「生きる力」が出てきますが、その根幹となる規定がどこにも出てきません。これが無いから、もう一つ力強さに欠ける、説得力に欠けるのではないかと、ずっと思ってきました。すぐにはできないと思いますが、三重県独自ででも、三重県教育委員会の考える「生きる力」の根底をつくっていただいたら良いのではないかと思います。それがあれば、そこから様々な枝分かれの議論が力を持つのではないかと思います。
（事務局）
そのために、総論に「子どもたちに育みたい力」を掲げて、これが「三重県の考える子どもたちに育む力ですよ」と、考え方を示しているとご理解いただければと思います。
（委　員）
例えば、私は年齢的に戦争を知らないわけですが、戦争が終わって、焼け野原からこのような国をつくっていただいた諸先輩方に、敬意を表するし、すばらしいことだと思います。多分ほとんどの人が、絶望から立ち上がってきていると思います。我々から見たら、ものすごいところを生きてこられたと思います。それも、「生きる力」を見る一つの見方だと思います。先ほど言われた、「母親の持つ慈愛の中で育まれる生きる力」も必ずあります。「生きる力」は様々な姿を見せるのだろうと思いますので、いろいろご議論いただいた中で、一つのものに集約していっていただければというのが希望です。
（部会長）
次に「特別支援教育の推進」にいきたいと思います。事務局からご説明をお願いいたします。
（事務局）
それでは、説明させていただきます。
資料２の１ページをご覧ください。「特別支援教育の推進」については、６項目に整理させていただいています。最初の項目は、「特別支援教育の原点」について書いています。「障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点」、それから、「子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高めるため、適切な指導および必要な支援を行う」ことが、特別支援教育の原点ですので、まずこれを示しています。
２つ目は、「背景」について、まず「ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいの有無にかかわらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現が求められている」と述べていて、４行目から５行目に、「共生社会を実現するためには、障がいのある子どもたちとない子どもたちが一緒に生活し、互いに尊重しあう感性を、幼少時から教育の場を通じて育んでいくことが必要である」ということを書いています。
３つ目は「基本方針」です。３行目から４行目にかけて「共生社会の実現を目指した特別支援教育を推進していきます」とあり、「10 年先を見据え、より地域に近いところで、障がいのある子どもたちへの対応を進め、幼稚園、小学校、中学校および高等学校における特別支援教育の充実と途切れのない支援の実現を図る」としています。特別支援教育には、普通の小中学校、高等学校の特別支援教育と、特別支援学校とがありますが、軸足としては、より地域に近いところで育んでいく方向を目指すことを、ここに示しています。
「とはいうものの」というのが、次の４番目の○で、「特別支援学校」について述べています。「一方、特別支援学校での教育を必要とする子どもたちも増えており、特別支援学校が、地域を巡回することにより支援を充実するなど、センター的機能を一層発揮していくことが求められています。今後の子どもたちのニーズに応えるためにも、特別支援学校の果たすべき役割を認め、対応が求められている地域については、特別支援学校の整備計画に基づき設置を進めます」ということです。

５番目の○は、「途切れのない支援」についてです。３行目以降を見ていただきますと、「医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連携、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用等により、就学前から一貫した教育を進めるとともに、卒業後の自立と社会参加の実現に向け、進路指導及び就労支援のさらなる充実を図る。」としています。

最後の○は、「教員の資質」についてです。２行目から３行目にかけて「『特別支援教育は学校全体で取り組む』という観点に立ち、」「教員の資質向上を図る」としています。

「今後の基本的な取組方向」については、２ページから３ページにかけて書いていますので、ご覧ください。また、この施策については、今の部会委員の皆さんはご議論いただいていないわけですが、遠慮されずご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

（部会長）

それでは、「特別支援教育の推進」について、ご意見をいただきたいと思います。これは何回にもわたり激論しましたが、どうぞご自由に発言いただきたいと思います。

（委　員）

基本的にはこれで良いと思うのですが。これからの特別支援教育を推進する上では、特別支援学校、特別支援学級も大事ですが、通級指導教室に在籍する子どもたちに対する支援が必要ではないかと思います。通級指導教室に期待されるところや役割は、大きなものがあると思います。そういう話も確か会議の中で出てきたと思いますし、どこかにもう少し通級指導教室の件を入れおいてもらったらどうかと思います。

（事務局）

「現状と課題」の１つ目や最後にもあるように、障がいが多様化していますので、「今後の基本的な取組方向」の１つ目の○や３つ目の○にそれを含めた記述を考えていきたいと思います。

（委　員）

「基本的な考え方」のところにニュアンスを盛り込んでいただきたいと思うんですが、障がいのある子どもたちも、実は年齢に相応したような心や体の発達をしていることをまず捉え、それから個別のニーズに対応するということが基本かと思います。障がいのある子どもたちも、思春期なら思春期の子どもたちが普通に感じる変化、成長していく過程が必ずあると思っています。そのニュアンスが無い中で、最初から障がいのある子どもたちは特別で、一人ひとりニーズが全く別だという捉え方をするのには、違和感があります。

特別支援学校からも「親育ち講座」の依頼があって、こども局の方と「命の講座」を年に１、２回行っています。今年は聾学校から依頼があって行くのですが、その子どもたちで性や命の話し合いをすると、子どもたちが、障がいがあることを全く感じないような精神的発達をしている姿をたくさん見ます。実はそこが基本で、そこに理解力や感性を付け加えていく、というイメージにしないと、何となくニュアンスが違うのではないかと感じています。いかがでしょうか。

（事務局）

子どもたちの発達と一人ひとりのニーズをどう捉えるかは、全体の話ではないかと思います。ここでは、障がいのある子どもの教育として、一人ひとりのニーズをどのように捉えるかを中心にご議論いただき、今現在の基本的な考え方を整理していただいたと受け取っています。障がいのある子どもたちをどう捉えるかは、全体として子どもをどう捉えるかに共通する部分ですし、包括されるものであるかと思いますが、それは「子どもたちに育みたい力」にもありますし、基本理念の中で謳っていただいてあると理解しています。

（委　員）

５ページの「医療的ケアを必要とする子どもたちの支援対策の充実」は、どういうような形で想定されているのでしょうか。特別支援学校でするということですか。一般の学校もするのですか。

（事務局）

現在、医療的ケアを必要とする子どもは、特別支援学校だけでなく、地域の学校にもいます。この医療的ケアというのは、代表的なものとして、痰を自力で排泄できない子どもの痰を管を通して吸い取ったり、大小便を自分で排泄することが難しい子どもの便を何らかの方法で体外に排出したり、食物等栄養を摂取する場合、唾液を出すことが難しい子どもに、チューブを使って栄養剤を注入するなどがあり、生命維持のために必要な行為を指します。これも社会通念ですので、広く考えれば、投薬そのものも医療的ケアに含まれると言えます。医師の指示が必要であったり、行うべき人が限られたりする行為ですので、こういった生命と教育を両立して支える必要性がある子どもを対象として、「医療的ケアを必要とする子ども」と呼ばせていただいています。

（委　員）
本校でも喘息の重い子やてんかんの子が居るのですが、普通の学校では医療行為はできませんよね。これを例えば、養護教諭もできるようにしていくとか、そういう意味ではないのですね。
（事務局）
現在、医療行為については、医師の指示がないとできませんし、指示に従って忠実に行っていただくためには、看護士か保護者の方がいないといけません。学校現場においても、安全性を高めるためにそういう必要な要件をそろえるという意味で、全体を総称して「医療的バックアップ体制」と書いています。そういった医療、福祉、学校が連携する体制を取るという意味合いを、「医療的バックアップ体制」と表現していますので、そのように理解いただきたいと思います。
（委　員）
特別支援学校ではなく、一般の県立高校にも発達障がいの生徒が居るはずですし、今後ますます増えていくのではないかと思うのですが、そういう部分の記述が見当たらないと思います。県教委としては直接担当しているところですし、今後安心して子どもたちが高等学校の教育を受けられる体制を、明確に示していく良いチャンスではないかと思います。ぜひ、そこら辺も記述して欲しいと思います。
（事務局）
「主な取組内容」の２点目の、「早期から卒業までの一貫した支援体制の構築」を中心に、今のご意見も参考にさせていただき、記述を検討したいと思います。
（部会長）
私も学校現場を見学させていただいて、先生方みんな一生懸命やっていただいているのですが、設備的なことや人的なこともあるし、大変な現場だと感じました。センター的機能を発揮するために、特別支援学校の先生が巡回していただいているのですが、人が少なくて大変です。質的な発展をしていくときに、人的な面も充実させていかないと、なかなかうまくいかないのではないかと思いますので、そういうことも含めて、さらに向上していただくとうれしいと思います。
（事務局）
一般の県立高校では、現状はまだ相談など初期の段階にとどまっていますので、今後、ご意見の中身を十分踏まえて、指導や相談の面で十分支援ができるよう、「主な取組内容」をもう一度見直しをさせていただきたいと思います。
（委　員）
知的には大変優秀であっても、対人関係がうまくいかない子どもが居ます。親としてはその子の進路が気がかりで、現実そういう相談も受けたことがあります。受験する前に高等学校に話をすると、ともすればマイナスにとられることが多いですが、途切れのない支援を謳っている以上は、きちっと進路保障をしていくことも必要ではないかと思います。「三重県は特別支援学校だけではなく、一般の高等学校においても、こういうことの配慮がなされている」ということを、明確に打ち出していけると良いと思います。また小中学校においても、特に中学校へ行くと、「進路指導の関係で、特別支援学級には入級したくない」という希望が出されることがあります。一方では、特別支援学校への入学希望の数がどんどん膨らんでいるという現状があります。総合的に考えると、特別支援学校の充実も大事ですが、一般の高等学校における対応なり、対策も考えていくことが大事だと思います。これは現実に保護者や中学校の進路指導の担当者が悩んでいる問題だと思います。
（山口副教育長）
高等学校における支援については、４ページの「主な取組内容」の２つ目の○、「早期から卒業までの一貫した支援体制の構築」の４行目あたりにある、「個別の教育支援計画」が始まりつつあります。そういうものが小中学校からつながって、入試が終わったら高等学校へも引き継がれてくるように、「一貫して個人を支援するような、情報が上がっていく仕組みができないか」という意見が、これまでの議論の中で出ていました。ただ個人情報なので、保護者としては「何に使うかわからないので不安」ということもあるでしょうから、「個人情報の取扱いについてきちんと整理した方が良いのではないか」という意見もありました。方向性としては、「小中学校がやってきた個別の支援が、入学後、高校でもやれるような方向に持っていくべきだ」ということで、この部会で書き込むのが良いのか、他のところで書き込むのが良いかはわかりませんが、そういう状況にあることをご理解いただきたいと思います。
（委　員）
障がいの「がい」が漢字になったり平仮名になったりしているのではないかと思います。これは

何か意味があるのでしょうか。
（事務局）
基本的に平仮名です。ただ、固有名詞だったり、組織名だったり、法律名だったり、「害」を平仮名にしてしまうと、正しくなくなる場合だけ漢字を用います。
（委　員）
例えば、４ページの「早期から卒業までの一貫した支援体制の構築」の２つ目の点の３行目に、「発達障害など支援の拡充を図ります」とありますが、これはどうでしょうか。
（事務局）
これは正しくは平仮名にすべきですね。ありがとうございました。
（栗原さん）
神奈川県では「特別支援教育」と「支援教育」というものを、分けて考えているようです。何故かと思って、ホームページから調べたところ、「支援教育」というのは、「特別支援教育」をもっと枠を広げたような捉え方をしています。不登校の子どもなど、子どもの個別的な問題を配慮しながら、きちっとした対応をしていくという意味で、「支援」という呼び方をしていると知りました。
（山口副教育長）
子どもを一貫して支援していくために情報を伝達する仕組みをどうしていくかについては、まだはっきりしていません。「分数計算もできないのに高校へ上がってきて、それで高校生と言えるのか」というように、学力に関する議論の中にも出てきました。子どもは小学校、中学校と上がってくるけれども、正直言って押し出されてくる状況です。だからといって、みな「小学校が悪い、中学校が悪い」と言っていてもいけませんので、実際に学力支援もしていかなければいけません。そのためにはどこでつまずいているのか、情報共有しなければいけないということが１つです。
もう１つ出ているのは、先ほど言われましたように、特別支援の個別のニーズだけでなく、不登校など何か悩みを抱えている子どもたちに対するケアも要るので、いろいろな情報が共有されるべきではないかということが議論になっています。
これからどのような「個人カルテ」なり、「個別支援計画」のようなものにしていくのか、あるいは「支援教育」としていくのか、精査していかなければいけないと思うのですが、これまでも議論になっていることを、披露させていただきます。
（事務局）
それについては、11 ページの「幼児期からの一貫した教育」の２つ目の○、下から４行目あたりに、「今後、子どもたち一人ひとりの長所、課題、個性といった指導上の情報を、個人情報の管理に万全を期した上で、幼児期から高校まで、途切れることなく確実に引き継いでいく仕組みを確立する」と記述しています。ここで書かせていただいている部分で、仕組みをどう作っていくのか、考えていきたいと思います。
（栗原さん）
時代が変わってきて、学校教育法で規定されているような高校の姿が、現実の姿と少しずつずれてきていることに対して、どう目を向けていくかになってくると思います。
実を言うと、同じようなことが今、大学で起こっています。大学でも日本学生支援機構という、以前、奨学金を出していたところが、「大学生が英語の講義について行けない」などの問題にどう支援していくか、大きなテーマになっています。特別支援の関係も話題になっていますが、発達にいろいろな面で遅れのある学生も、以前に比べると随分目立つようになってきました。
そうなってくると、授業の中身をどうするか、授業の進め方をどうするか、あるいは、単位の出し方をどうするか、大学はいろいろ細かいところで、今までと全くコンセプトを変えた形で学生に対応していかなければいけません。それに対して、大学がどう向き合っていったら良いのか、学生支援機構が今、非常に力を入れてサポートしている課題になっています。それが今の高校とある程度リンクしている部分もあるかと、今、お話を伺っていて感じました。
（山口副教育長）
高校教育の質の保障ということは、よく言われていて、実は昨日の教育委員会でも大分激論になりました。高校入試の要項を議題に出したのですが、教育委員さんには大学の先生が２人みえて、「高校のレベルに達していない子を、高校はたくさん入れているじゃないか」という話になりました。「98%の子どもが進学して、国民的教育機関になりつつある高校に、今さら 50%の学力、『500 点満点で 250 点以上取らないと高校に入れませんよ』と言ったら大変なことになります」という話をさせていただいたのですが、「簡潔に言うと教育委員会は学力についての取組が手ぬるい。高校

教育を受ける必要のない子もいるのではないか」というご意見をいただきました。
98%のうち、三重県の場合でも今、47～48%が大学進学になっていますから、多分大学教育を受けるだけの力がない子が、大学に入っているのだろうと思います。実際、今年の３月に就職できなかった高校生と大学生 120 人を対象に事業を組んでいるのですが、そこでの大学卒業生の姿は、「４年間、大学で何を教わってきたのか。高校生とほとんど変わらない」と聞いています。教育の中身が壊れているのか、しっかりしてないのか、あるいは、個人に帰する問題なのかということが随分話題になって、着実な取組が今求められていると思います。

（栗原さん）
特別支援教育という枠で「支援」の議論をしていましたが、実はもっと個別的な配慮というところを考えていくと、神奈川の言っている「支援教育」という捉え方にもつながっていく部分が出てくるのではないかと思います。

（山口副教育長）
昔「同和教育」というものがあって、三重県の成果は、「地区の子どもたち一人ひとりに対して、きめ細やかに行き届いた指導ができるようになったこと」と、「そういうきめ細かい指導を地区外の子どもたちに対しても、心掛けるようになっていったこと」と聞いています。
特別支援教育は、先ほどから人的にあまり恵まれていないのではないかと言われましたが、センター校では生徒の数と教員の数がほとんど近い状態で、１対１の状況に教職員が配置されていると思います。特別支援学校での一人ひとりのサポートをうまくできれば、あるいは高等部で自立支援し、就職率が上がっていくことになれば、他の障がいを持っていない子どもたち対しても、そのノウハウを使えるのではないかと思っています。「個人カルテ」も特別支援の対象の子どもで成功したら、それを障がいの無い子どもたちへも応用していけないかというのが、個人的な考えです。現在、「学習指導要録」という法的に整備されたものがありますが、ああいうものをどれだけ引き継いでも、「情報公開されるといけないから、マイナス情報は書かないでおこう」というようなことをやっていて、本当に子どもたちの実態に即した指導が、小学校から中学校、中学校から高校へと引き継がれていくのか、疑問に感じるところです。
「個人カルテ」がマイナス情報ということではなく、その子どものつまずきや癖が共有されることによって、子どもたちが救われるのではないかと、個人的には思っています。「個別の支援計画」なのか、「個人カルテ」なのかわかりませんが、特別支援教育でそういうものの成果がある程度出たら、それを三重県内の小中高等学校全体でやれば良いと思います。それをすることで子どもたちは、「自分の癖を見抜いて指導してくれている」と感じて、それが先ほど言われた「安心感」や「自己肯定感」につながるのではないかと思っています。

（委　員）
２ページの「現状と課題」の最後に、「教員の専門性を十分確保していく必要がある」とあります。これは当然よく分かるのですが、もう１つ、管理職の特別支援教育への理解、姿勢が大きく影響してくるのではないかと思います。いろいろな面でかなり変わってきているとはいえ、現実問題を見ると、私はいつも年度末に、「特別支援学級の担任を決めるときに、まず特別支援学級をメインに考えて、学校として一番必要な人を選んで欲しい」と言うのですが、学校の中には、講師の方にお願いしているということがあります。これはやはり管理職の姿勢が大きいのではないかと思います。教員が一生懸命がんばっていても、校長の考え方がずれていたらどうかと思います。管理職の理解、姿勢に関する記述を、入れておいてもらったらどうかと思いました。

（部会長）
１ページの２つ目の○に、「障がい者問題は、障がいのない人の問題とも言え、障がい者の周囲がどう変わるかが重要です」と、非常に良いことが書いてあります。このとおりだとつくづく思うんですが、これは障がい者の周囲だけじゃなくて、地域とか国民全体が変わっていくと、さらにバックアップ体制が良くなりますし、将来の就職などにも効いてきます。これは非常に大事なことで、そのことを通して教育や人間の理解がもっと進んでいくと思いますので、もっと社会全体がこのことに関心が持てるように、うまく情報発信できれば大変ありがたいと思います。

（栗原さん）
今回、特別支援教育関連の会議に出させていただいて、私自身も随分勉強になりました。今、報告していただきました資料２の「特別支援教育の推進」は、部会で出されたいろいろな意見を非常に要領よくまとめていただいていると思いました。
資料２を繰り返して見ますと、「三重県における今後の特別支援教育のあり方」という報告書の

検討委員会での議論と、これをもとにして県で作っていただいた「特別支援教育の推進について」を踏まえた、あるいは、これをさらに細かく押さえていったところが、非常によく出ているのではないかと思います。こういう形で議論がなされて、こういうふうにまとめていただきましたが、大事なところは押さえていただいていると思います。

ただ、細かいところを申し上げると、子どもの捉え方や障がいの捉え方について、あまりこういうことに普段触れる機会が無くて、初めて接する方からすると、「障がい、障がいって言っているけど、障がいって何だ」、「障がいがある子とない子の区分は、一体何でしているのか」と、素朴な形で疑問を持たれる場合もあると思います。あるいは、「障がいイコールできない子」ということがニュアンスとして前に出てきてしまうこともあると思います。実はそうではなくて、発達のプロセスを見ると、根本的に何も変わりません。人によっては「ひずみやゆがみ」ということで表現する場合もありますが、「障がい」という言葉に惑わされて、障がいの奥にあるその一人ひとりの子どもの持っている可能性、個性、感性、能力、美しさ、生命力といったものが見えなくなってしまうとしたら、「人間って何だろう」という大事な部分がしっかり押さえられなくなってしまいます。この特別支援教育に限らず、教育というのは、人間と正面から向き合っていく、その可能性と向き合っていくことだと思いますので、その辺のところも文言のうえで、少しやわらかい表現にしていただくことが可能であれば、考えていただけるとありがたいと思います。

（部会長）

では、ここで 10 分間休憩を取りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（14 時 50 分休憩）
（15 時 00 分再開）

（部会長）

それでは会議を再開したいと思います。

次は、「多様な主体で教育に取り組む社会教育づくり」の「家庭の教育力の向上」と、「地域の教育力の向上」について、議論をお願いしたいと思います。事務局から説明をお願いします。

（事務局）

それでは、説明させていただきます。本来、資料の 15 ページですが、白紙状態になっていて、今日、別紙で配らせていただきましたので、「家庭の教育力の向上」についてはそれを見てください。本当にすみませんでした。ここまで書くのにすごく苦労していて、32 本の施策の最後にやっと書けました。なかなか難しかったというのが正直なところです。

「家庭の教育力の向上」は、８項目に分けてあり、最初の○は「家庭教育の意義」について書いています。３行目に、「家庭は教育の原点」という言葉がありますが、これは国の教育振興基本計画にある文言です。最後の結びの「教育に関し第一義的な責任を有しています」という表現は、教育基本法に書かれている文言で、「家庭は大変大切だ」ということを最初に述べています。

２番目の○は「基本方針」について書いてあります。２行目から３行目にかけて、「家庭の教育力向上をめざした働きかけや支援を進める」ということと、「社会全体で家庭教育を支える気運の醸成や仕組みづくりを推進していく」ということです。

「家庭への働きかけ」については、３つ目の○に書いてあります。１行目から２行目にかけて、「『全ての子育て家庭には一定のサポートが必要である』という基本認識のもと、社会が支援すべき領域と家庭が成長していくべき領域とを見分けつつ、その推進を図っていくことが重要」ということで、「多様な主体が協働・連携し、子育てについて学ぶ『場』の創出、情報の提供、相談窓口の設置など、家庭教育支援の総合的な取組を、子育ての喜びが体感できる内容となるよう留意しながら進める」と書かせていただきました。

４つ目の○は、「社会への働きかけ」について書いてあります。２行目から３行目にかけて、「仕事と生活との調和に関する意識改革」、次の行に、「男性の子育てや家庭教育への参加について社会全体の意識を高める」ということを記述しています。

５つ目の○以降は、「教育委員会や学校は何をするのか」ということについて書いています。まず、５番目の○には、４行目以降の「まず」というところを見ていただきますと分かりますように、「学校や幼稚園・保育所は、身近な子育て相談窓口として機能していく必要があります。教員は、職務上、子育て支援の必要性や、虐待などの家庭的問題に気づきやすい立場にあることから、最初の相談窓口としての意識を持ち、真摯な対応を行うことが重要となります」としています。

６つ目の○は、「子どもたちを通した働きかけ」についてです。「子どもたちを通して保護者に働きかけていくという発想を持つことが大切」で、「授業参観に食育を取り上げる、親子で参加する体験活動を企画するといった」「取組を積極的に実施することが重要」ということを書き、特に幼稚園、保育所については、こういう「役割を果たしていく必要がある」としています。

７番目の○は、前回の部会で相当意見をいただいた部分です。「子どもたちの心の満足という視点に立てば、本来、家庭が果たすべき役割のすべてを学校が補完することはできず、家庭の教育力の重要性について、それぞれの保護者が十分に自覚することが必要と考えられます。このため、教育委員会から保護者に対し、家庭教育のあり方等をメッセージとして発信するような取組が、今後重要性を増すものと推察されます」ということで、「そこで」以降に、冊子とか指針を示すという方法で「家庭への働きかけを進めていきます」と書きました。

最後の○が、「次代の親となる子どもたちの支援」についてです。３行目から、「次代の親となる子どもたちに、親となるための教育を行っていくことが、きわめて重要であり、『家庭科』の学習や、乳幼児と直接接するような体験等を通して、子育ての意義や素晴らしさ、親の役割、男女が相互に協力して家庭を築くことの重要性などについて、子どもたちに伝える教育を進めていきます」と、この部会でいただいたご意見等を、この辺に反映させていただいています。

なお、教育委員会として出すものですので、「最近の若い保護者が今ひとつ」といったご意見については、非常に書きづらい部分がありました。２ページの一番上の○ぐらいの書きぶりしかできないと考えています。その辺はご理解をいただければと思っています。

次の「地域の教育力の向上」は、本日の資料２の 17 ページです。４つの○で構成しています。最初の○は「意義と基本方向」について述べています。最初の３行が「地域の教育力の意義」について述べていまして、「地域社会では、子どもたちが様々な体験や遊びなどを通した異年齢の子どもや異世代の人々との交流の中で、自主性、社会性といった豊かな人間性を身につけ、成長する場として、重要な役割を果たしています」ということです。「このため、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を踏まえ、信頼関係を築きながら、連携協力していくことが不可欠」と結んでいます。

２番目、３番目、４番目の○については、２番目の○が「地域の教育力の向上」、３番目の○は「地域の教育力の学校への活用」、最後の○は、逆に「学校の教育力の地域への還元」について書いています。

２番目の○は、「地域の教育力の向上」ですけれども、これについては、この部会でもいろいろご意見をいただいたように、１行目から２行目にかけて、「子どもを持つ家庭だけでなく、すべての地域住民に対し、教育への参画意識が高まるような働きかけを行う」ことについて書き込んでいます。３行目から４行目にかけて、「そこで、子どもたちと住民との接点を創る取組、住民の学校への関心を高める取組、学校から住民への謝意を伝える取組などを重視するとともに、今後の地域活動の中核を担う人材の育成や有益な情報の提供等を行う」ということで、最後、「『地域全体で子どもたちを守り育てる』状況の創出を目指す」と結んでいます。

３番目の○は「活用」についてですが、まず、「地域の教育力を活用する意義」について、最初の４、５行で書いてあります。１行目にあるように、「教育内容の充実や教員の多忙化の軽減になる」ということ、４行目にあるように、「学校と地域との信頼関係の確立」になるということ、そして「生涯にわたって学び、自己実現を果たすことのできる社会の実現にもつながる」ということ。このような意義があります。そこで、６行目あたり、「教員以外の者が加わることで教育効果が高まる業務や、教員の対応では限界のある専門的な業務、あるいは必ずしも教員が行う必要のない業務に、地域の人材を積極的に活用する方向を目指す」ということです。それから、「また、地域の人材が関わることによって、確実な成果が得られるよう、目的に応じて効果的な取組手法を工夫することが重要であり、学校のニーズと地域の方々の能力・意欲とを円滑にコーディネートする仕組みの確立を図っていきます」と、部会での意見を盛り込んであります。

最後の○が「還元」です。２行目から３行目にある「体育施設や学校図書館の地域への開放、地域住民を対象にした講座の開設」、18 ページの１行目から２行目にある「教育活動の中で、子どもたち自身が地域貢献する取組を積極的に行う」という方向について書き込んでいます。

（部会長）

それでは、早速議論に入りたいと思います。どうぞ、ご意見をお願いいたします。

（委　員）

「家庭の教育力の向上」の最後に、「デートＤＶに関する啓発」が出ていますが、家庭教育の中

で、「次代の親になる高校生、大学生」への教育として「デートＤＶ」の話が盛り込まれるのは良と思いますが、書き方について、「デートＤＶの防止に関する啓発」ではないかと思うのですが、どうですか。
（事務局）
そうですね。
（委　員）
そうですよね。少し言葉が足りないと思います。
また、デートＤＶという言葉がどこまで認知されているかという問題があるので、きちんとした裏付けがあればいいなと思います。
もう１つ、このデートＤＶに関する啓発を太字にして１つの項目にしたのは、あえて取り上げようという意志の表れなのでしょうか。というのは、児童虐待を防止する観点からと真っ先に書いてあるのですが、デートＤＶについて言えば、つき合う段階で、男女が共に尊重し合えるつき合い方ができずに、暴力による支配があったり、束縛があったりすることが根本的問題だと思います。それを、「児童虐待を防止する観点から」と書いてしまうと、次の段階にいっている気がします。この文は、もう少し考えて書き直していただいたらと思います。
デートＤＶ防止に関する啓発を、きちんとした方向性でやっていきたいという意志の表れならいいのですが、もしそうでないのならば、「小中学校における親となる教育の充実」や「高等学校における親となるための教育の充実」の中で、「男女が尊重し合えるつきあい」とか、「暴力での支配や束縛がない関係性をつくる」とかそういうところからやっていただきたいですね。デートＤＶから児童虐待に直結してしまうのは、ちょっと難しいと思いますし、「ドメスティックバイオレンスそのものが犯罪である」という啓発をしていくということが必要ではないかと感じています。
（事務局）
こども局との調整が、部局を越えた調整となりますので、遅れていてまだできていません。至急やらせていただきます。
（委　員）
今、「できちゃった婚」ということも含めて、おつき合いの中から、即親になってしまうということがあり、また、暴力が介在した性行動が、高校生の間でも問題として出てきています。取り上げていただけるのは非常にありがたいし、取り上げるべきだと思っているので、是非今後、調整していただきたいと思います。
（委　員）
「地域の教育力の向上」の 17 ページ、18 ページに、表現の仕方で「ちょっとどうかな」というところがありますので、検討してもらいたいと思います。
まず、１つ目は 17 ページの３つ目の○の真ん中よりも下のところで、「教員の対応では限界のある専門的な業務、あるいは必ずしも教員が行う必要のない業務」とありますが、この「必ずしも教員が行う必要のない業務」という表現は、どうなのかと思います。例えば、「教員でなくてもできる業務」とか、「教員でなくても可能な業務」という表現の方が良いのではないかと思います。
それから、18 ページの「現状と課題」の５つ目の○の上から２行目のところに、「教員は子どもたちに関わる課題を自ら解決しようとする責任感から全ての業務を抱え込む傾向がある」とありますが、責任感じゃなくて、「意識」ではないのかと思います。どうしても「責任感」を入れるのなら、「責任感や閉鎖性から」としてはどうかと思います。「責任感」というよりも、「子どもたちに関わる課題を自ら解決しようとする強い意識や閉鎖性から」というような表現の方が、やんわりとして良いと思います。
（事務局）
実はこのあたりは、教員に対するマイナスイメージを書くべきかどうかということが議論になっています。できあがった後、教員に配付して、教員の方々に夢を持っていただきたい、やる気になってもらいたいという願いもありますから、その辺をどこまで書くかです。いただいたご意見も勘案して、検討したいと思います。
（委　員）
私も今、同じところを考えていて、教員にとって非常にありがたい意見を言っていただいたと思います。
17 ページの３つ目の○の１行目に、「教育内容の充実や教員の多忙化の軽減に向けて」とありますが、地域の教育力を学校に取り入れていくことで、結果的に多忙化の軽減になるかもしれないけ

れども、「教員の多忙化の軽減」が前面に出てくるとどうなのかなと思います。もう少し丁寧に書いていただくとありがたいと思います。例えば、「子どもと向き合う時間を保障する」とか、「確保する」とか、そんな言葉に置き換えていただけるとありがたいと思います。

（事務局）

おっしゃるとおりだと思います。

（委　員）

確かに学校現場は多忙です。多忙ですけれども、子どもたちのためにやらなければいけないことは、やっぱりやらなければいけないんです。そういう状況がありますから、そこの部分はちょっと考えていただきたいと思います。

（事務局）

結果として軽減するのは良いけれども、ということですね。

（委　員）

19ページの一番上の「地域による学校支援の推進」の２行目、「また、地域の人材の学校運営への参画を促進します」という部分で、「学校運営への参画」が気になりました。学校運営の主体は校長をはじめ教職員、学校であるべきで、地域の人材の方が運営していくという意味ではないと思うのですが、そう取られかねないと思いました。ここの文章は、地域の人々や保護者等との信頼関係を築きあげた後で、協力・協働していきましょうという意味合いで捉えたら良いのですか。

（事務局）

コミュニティ・スクールですと、地域の方が完全に学校運営に参画されますので、方向性としてはあると思います。

（委　員）

捉え方の問題で、これで良いと私は思います。

（事務局）

新しい「コミュニティ・スクール」という制度を、南が丘小学校では実際にやっていただいていますし、これを県教委としては進めていきたいと考えています。戦後ずっと、「開かれた学校づくり」ということが言われていますが、コミュニティ・スクールは、地域の方々が学校の基本的な方針について決定するなど、一つ階段を上がった制度です。例えば京都市では、すべての小中学校でコミュニティ・スクールに取り組んでいる時代になってきていますので、「学校の運営の中に地域の方が入ってくる」ことも、視野に入れていく必要があるのではないかと考えています。

（委　員）

以前警察に出向していたときに、子どもたちの犯罪の対応などにいろいろ携わって、「家庭教育が絶対に大事だ」と実感し、「学校へ戻ったら、徹底的に家庭教育の重要性を啓発しよう」と思っていたのですけれど、逆に学校からは言い訳みたいになってしまう部分があって、言いにくいところがあります。「家庭の教育力の向上」の２ページにも、「家庭教育のあり方等をメッセージを通して発信できるような取組」と書いてもらってありますが、他県でも、「家庭教育のあり方」や「メッセージ」を出している県があります。例えば熊本では、「くまもと家庭教育の10か条」という形で示しています。「小学校へ入ったら、放っておいても良い」と思っている親もいますが、親として学ばなければいけないし、守らなければいけない部分があることを、県教委やこども局から出していただけると、とてもありがたいと思います。

（委　員）

「ダメな保護者」と書けないのは重々分かっていますので、肯定的な良い表現で書いていただいて、私は満足しています。

ただ、もう一度これ読み返していくと、「家庭の教育力の向上」とストレートに出てきていますが、子どもたちを指導していくパンフレットなどにも、この考え方は使われていくと思いますので、そのことを考えて、記述して欲しいことがあります。ちょっとロマンチックな言い方をすると、「なぜ人は恋をして、結婚をして、家庭を築いて、子どもができて育てていくのか」ということ。できちゃった結婚をした人たちは、それを分からないままに人生を過ごしていくことになります。私たちもそういうことを教えてもらったことはないのですが、時間がゆっくり流れていたので、それなりに学んだのではないかと思います。今は情報があまりにも氾濫していて、きちんとした恋もしていないのに、いきなり性行為をしてしまって、「できちゃった結婚」が増えているのではないかと思います。

あまり堅くなると、子どもたちも分からないですし、保護者にも読み返してもらえないと思い

ますので、楽しむ部分として「人生においてなぜ人は恋をして、結婚をして」というようなことを、ロマンチックに書いていただいても良いのではないかと思います。

難しいことを言っているのは重々分かっているのですが、そこを入れておいていただけると、先ほどの「生きる力」と一緒で、根源的なところも押さえておいていただけて良いと思います。

（部会長）

自分自身が子どもを育ててきて、また、人が子どもを育てる姿をたくさん見せてもらって、今言われたような認識があまりないと思います。自分自身もそうでした。「子どもはひとりでに育つ」と思っていました。しかし今は人の親として、「責務ある子育て」は大事業だと反省しています。昔はそういう認識が自然にあったと思うのですが、今は欠けてきているので、「子育ては人として担う大事業に属することだ」という認識が、自然にわき起こってくる良い表現があれば、大変うれしいと思います。

（事務局）

最初に書いた「家庭は」という一文が、それにあたるのと思っていたのですが、これでは、まだ足らないですか。

（部会長）

自分の経験からすると、親が「子育ては非常に大事だ」と思いながら子育てしていただけると良いのですが､今は親がそういう気持ちを持てる状況にないのではないかと思います｡おそらく昔は、自然の流れの中で伝わっていったと思うのですが、社会構造も変わって、生活様式も変わり、核家族が進んで、伝わりにくくなっていると思います｡その辺の家庭教育に対する基本的なことについて、何か良い表現があればうれしいと思います。

（事務局）

可能な範囲で考えさせていただきます｡「家庭教育の大切さを、もう少し夢のある形で書けないか」ということですね。

（部会長）

そうですね｡「仕事は一生懸命やるけれど、家庭のことは放っておく」という方が多いので、家庭教育の重要性が分かるような記述があればと思いました。

（事務局）

あんまりやり過ぎると、ここだけ浮きますので･･･。

（部会長）

また、いい意見がでれば。急になかなか難しいことだと思いますね。

（委　員）

「基本的な考え方」の最初の一文の「家庭は」の前に、例えば､「人は異性と出会い、家庭を持ち」というような記述を加えたら、分かりやすいと思います。これが子どもを持っている保護者に配付されるだけでなく、高校生や中学生の子どもたちを指導するときにも使われるのであれば、いきなり「家庭は」となるより、入れておいた方が良いのではないかと思います。別に一番始めに持ってこなくても、どこかに補足説明の形でも良いので、入れていただければと思います。

（山口副教育長）

同性愛もあったりするので､「異性と出会う」と書くのも難しいですね。

（部会長）

可能な限りで結構です。

（委　員）

先ほどのお話を聞いていて､「本当にそこだろうな」と思いました｡「どう書けるか」という問題は別としても、家庭をつくる前段階で、そういう準備はあった方が良いし、社会で生きてくために必要ですよね。家庭が持つ社会的責任も存在しているということを、子どもたちに伝えていく必要があると思います。

もう１つは､「できちゃった婚」で準備がなく親になってしまった人たちも、家庭の中で育っていきます。親もある意味素人なので、家庭の中で育っていきます｡「あなたが子どもを産んだということは、そこから学んで親になっていくのですよ」というメッセージがここに入れば、逆に「子育てがうまくできない」と思い込んでいる親たちにも、光が差し込み、やっていこうという意識につながるのではないかと思います。

（委　員）

家庭の教育力の４ページ、上から４つ目の○に「地域に開かれた次世代育成の拠点づくりの推

進」の文章全体は、どうかと思います。

２行目から３行目にかけての、「保護者・地域との対話を重視した取組が市町で推進されるよう取り組みます」という表現は、県が逃げている、あるいは、市町から見たら「県は勝手にこんなこと書いて」となりはしないかと思います。その次も、各市町には保育に関して待機児童の問題等がありますが、それに対し「次世代育成の拠点づくりの推進を働きかけます」となっています。「こういう点でこういう支援をしていきます」というのなら分かるのですが、「働きかけます」だけでは、大変無責任な感じがしますし、市町からブーイングがあるのではないかと思います。

また、下から２つ目の○の「小中学校における親となるための教育の充実」の中に、「小中学校において、親になることの喜び、子育てのすばらしさを積極的かつ肯定的に捉えることができる教育を進めます」とありますけれど、学校で教育するにしても、一体どんなことをするのかと思います。次も「職場体験学習」の部分は分かるのですが、全体的に漠然と書いてあるのではないかと思います。教育委員会とは言え、行政が家庭教育に取り組むのは難しいことですので、打ち出しにくいというのはよく分かります。しかし一方であまりにも無責任なこと書くと、「県は一体何を考えているのか」ということにならないかと懸念します。

（事務局）

基本的に「主な取組内容」の主語は「県教委」、もしくは「県立学校」としていて、市町小中学校に対しては、どうしても「促進」とか、「働きかけます」という文言になってきます。他のところでもそうなってくる可能性がありますので、文脈上やむを得ない部分もあり、ある程度ご理解いただきたいと思います。これをどう書き直すかは、また検討させていただきます。

（委　員）

上から４つの○にある「地域に開かれた次世代育成の拠点づくりの推進」を、「市町で」と書かれると、反発があると思います。

（栗原さん）

先ほどの「小中学校における親となるための教育の充実」は、方向性として大事だと思います。例えば、実際に親御さんに学校に来ていただいて、自分の子育ての話を子どもの前でしてもらうとかは、非常に大事なことではないかと思います。また、家庭科の時間に保育所見学に行くとか、一緒に遊ぶ時間を作るとか、やり方はいろいろあるのではないかと思います。子育てを「すばらしいと思う」とか、「肯定的にとらえる」ということは、結果として出てくることですが、そこに至るまでの、具体的な取組内容は、考えていけばいろいろ出てくると思いますので、方向性をしては非常に大事なことではないかと思いました。

このごろ、「命の授業」をやっている方も随分いらっしゃいます。例えば、自分の子どもが病気で亡くなったとか、交通事故で亡くしてしまったとか、そんなことを通して親として、子どもと過ごした時間を振り返りながら、「子育ては自分にとってすごく大切だった。喜びだった。失って初めて分かった」ということを話される方も随分たくさん出ていますので、そういうことも一つの形としてあるのではないかと思いました。

（委　員）

生活科の授業などで、「命」に関する学習や、自分が生れたときの保護者の気持ちを書いてもらったり、インタビューしたりする取組をしています。あと「２分の１成人式」とかいろんなことをしながら、「親になる喜び」までは難しいですが、「自分が本当に大切にされて生れてきたんだな」って、そういうところが実感できるようにしています。結果的には子育てのすばらしさという部分にもつながるかと思いますが。

（部会長）

ありがとうございました。そうしましたら時間も来ましたので、次に行かせていただきます。

次は、最後の施策「6　社会教育とスポーツの振興」で、「社会教育の推進」、「文化財の保存・継承・活用」、「地域スポーツの推進」についてです。まず説明をお願いします。

（事務局）

それでは、３つまとめて説明させていただきます。

まず、21 ページ「社会教育の推進」です。３つの○に分けていて、最初に「社会教育の意義と基本的な方向」について述べています。「社会教育が子どもたちにとってどういう意義があるか」については、２行目から３行目にかけて、「子どもたちが異世代・異年齢集団との交流から、社会のルールや習慣、人間関係形成能力を身につける」ということがまずあります。また、４行目から５行目にかけて、「子どもたちの『心の資産』となり、そこで体感した『学ぶ喜び』が生涯にわた

って学び続けていこうとする意欲につながる」ということがあります。そして、結びの部分の、「学校教育と社会教育の連携、融合を推し進めていくことがきわめて重要」ということを、基本方向としたいと思っています。
２番目の○は、「学校と社会教育の連携」についてです。１行目から２行目にかけて、「社会教育施設、社会教育関係団体の活動、さらにはそれ以外の関係機関で行われる多様な活動と学校教育とを積極的に結びつけていく取組が重要」で、例として、「公民館活動の学校への活用」や「社会教育関係団体と学校との連携」など、皆さんからいただいたご意見を上げています。５行目から６行目にかけては、「子どもたちの豊かな心の育成と地域住民の生きがいの増進を同時に実現していく方向を目指す」ということです。「また」以降では、新県立博物館についても言及しています。
最後の○は、「社会教育全体の推進」についてです。３行目から４行目にかけて、「社会教育の充実に向けては、地域のニーズの的確な把握と、それに応じた活動の推進が重要であり、行政による取組に加え、地域住民の自立が不可欠となります。今や社会教育の多くを行政が担うのは難しい時代となっており、多様な主体の参画を一層進め、社会教育の質を高めていく必要があります」ということで、前回の部会でも「社会教育委員からの意見」としてご説明しましたように、「このため」以降に、「専門的な研修の実施、有益かつ計画的な情報の提供、ネットワークづくり」と書かせていただきました。
続いて、25 ページ「文化財の保存・継承・活用」です。最初の○は、６行目から、「特に今後 10 年先を見据えれば、少子高齢化等による社会環境の変化が一層進行し、担い手不足などにより、文化財の保存・継承がさらに難しくなる局面も予測されることから、次代を担う子どもたちに着目した取組がより重要性を増しつつあります」と、今後の方向について述べています。
２つ目の○は、「子どもたちとの関わり」について述べています。「文化財についての学習や体験は、子どもたちの豊かな心、特に郷土への愛着や誇りを育むとともに、伝統文化を尊重する態度を涵養し、それがひいては三重県の『文化力』を磨くことにもつながる」ということで、「文化財の学校教育への活用を一層進める」とか、「子どもたちが『本物』の文化財に親しむ機会を確保し、『体験』を重視した取組を推進する」とか、「地域で受け継がれてきた文化財に子どもたちが触れ、親しむことができる活動のさらなる促進を図っていく」ということでございます。
最後の○は、「県民全体との関わり」について述べています。「文化財の保存・継承・活用の一層の推進に向けては、多くの県民の理解と参画を得ることが重要」ということで、「適切な文化財指定を推進する」とか、「文化財に親しむ機会や情報発信の取組のさらなる充実を図る」ということです。今、三重県では「文化力立県」を進めていますが、そのためにも、最後の行にありますように、「文化財を活用した魅力ある地域づくりを進めていく」とまとめています。
最後に 29 ページ「地域スポーツの推進」をご覧ください。これについては５つの○で構成しています。最初に、「スポーツなんて必要ない」という人もいますので、「スポーツの意義」を書きました。「スポーツは、健康の保持増進、体力の向上に加え、人間形成に大きな影響を及ぼすなど、子どもたちの心身の健全な発達にとって重要な意義を有しています」としております。
２つ目の○は、「生涯スポーツ」についてです。２行目から３行目にかけて、「幼少時からスポーツに親しみ、基礎体力を身につけ、スポーツ習慣を形成することが重要であり、社会全体でそうした環境を整える必要がある」ということで、５行目６行目あたり、「総合型地域スポーツクラブの一層の充実を進め、これを核とした生涯スポーツの推進を図ります」としています。「また」以降に、この部会でご意見をいただいた「親子で行うファミリースポーツや、総合型地域スポーツクラブへの家族での参加を推奨するなど、すべての子どもたちに日常的な運動の機会を創出する」方向を、書かせていただきました。
３つ目の○は「競技スポーツ」で、その「意義と方向性」について述べています。特に５行目から６行目にかけて、「10 年先を展望すれば、国民体育大会など、全国レベルの体育大会の招致も視野に入れる必要があり、競技スポーツの一層の推進が求められています」ということで、この部会でも「本気を示す必要がある」という意見をいただきましたので、本気を示す文言をたくさん書いたつもりです。
４つ目の○も本気の文言ですが、２行目にありますように「ジュニアからの一貫した指導を行うことが重要な視点」で、４行目５行目にあるように、「スポーツ団体で活躍している素質豊かな子どもを見出し、県内の関係団体と連携しながら、途切れのない『一貫教育』に取り組む」としています。

最後の○は、「競技スポーツは指導者が高齢化して」いますので、２行目から次のページにかけて、「優秀な指導者の養成・確保に積極的に取り組んでいきます」と結んであります。
（部会長）
今、説明いただいたことを踏まえて、議論をお願いしたいと思います。それでは順番に、「社会教育の推進」からお願いします。
（委　員）
この間の社会教育委員の会議や、他の方との話の中でいろいろ考えているのですが、一つは今、子ども会が存在していますが、社会教育関係団体がそもそも衰退しているので、そこを何とかしなければいけないと思います。同じく公民館についても、意外と弱体化していると聞きます。学校教育との連携、融合の前に、団体や施設をよみがえらせることをしなければいけないと思います。
（事務局）
今言われた公民館について、前回の会議でもそのようなご意見が出ました。市町でいろいろな公民館活動をしていただいていますが、公民館によってかなり濃淡があります。公民館によっては、ベースとなるような取組だけでなく、付加価値をつけるような特徴ある取組をしてもらっているところもあります。多くの公民館がそういう方向で取組を進められるようにと考えていますので、この取組の内容が表れるような形で整理したいと考えています。
（委　員）
団体の方については。
（事務局）
社会教育関係団体も様々なものがありますが、特に子どもの少子化を受けて、会員数が非常に減っている団体があります。それは子ども会だけでなく、ボーイスカウトやガールスカウトといった団体も同じです。「そこに県教委として何ができるか」というと、以前は団体に対する「運営費補助」がありましたが、県全体の考え方の中で、それは廃止してきました。現在県教委としては、「全国大会やブロック大会に参加すると、他県の先駆的な取組の情報が入ってくる」ということから、審議会の承認のもと、補助金をわずかながら交付しています。日常的なかかわりは「少し弱い」と感じていますので、社会教育に関わっている市町の担当者や団体だけにとどまらず、市町での社会教育にかかわる関係者、リーダーなどの方々の出会いの場を設定し、そこで情報交換をしたり、ネットワークをつないだりして、発展的な取組をしていただける環境を作っていけないかと考えています。
（委　員）
弱体化しているところを活性化したうえでないと、連携、融合はできないと思います。
（事務局）
まず、ネットワークと、大きな枠組みの中での人材養成と、情報提供ということで、団体自体の活動が強まるような支援やきっかけづくりをしていきたいと思います。
（部会長）
関係者の皆さんは立派なことをやっていただいていて、非常にありがたいと思います。みんながそういう方を尊敬できるような情報発信ができると、やってみえる方の意欲が出るかもしれません。表彰制度などを通して、「こういう方がこういうことをやってみえる」ということを地域に伝えていくと、さらに意欲も出るし、他の方が「自分も」ということにつながっていくと思います。
（委　員）
社会教育については、学校支援地域本部事業で、学校教育との連携・融合をやっています。その辺のことについて、もう少しきちんと書けないかと思いました。市町には、いろいろな調査も来て、主体としてやっていかなければいけないのですが、国は「推進する」と言っているのに対し、県はそれほど乗り気でないのか、それに向かってやっていこうとしているのか、その方向性がはっきり見えないと思います。「市町だけ一生懸命やって、梯子を外されたら、何も残ってない」というのでは大変つらいので、県としてどうしていくのか、方向性を示して欲しいと思います。
（事務局）
社会教育は「組織的な教育」と定義されていますので、学校支援地域本部事業は「地域の教育力の向上」に入っていて、「社会教育の推進」には書いていないと思います。社会教育にあたるかどうかは、非常に微妙だと思います。
（委　員）
それでしたら、「地域の教育力の向上」に入れていただいたら良いと思います。

（事務局）
どこに書くかは別にして、おっしゃるように、学校支援地域本部事業は非常に重要な事業だと認識していています。６市町でその事業をされていて、継続に関しても非常に要望が強いのですが、来年度以降、市町でどういう形で取組を進めていただくのが一番良いか、今考えていますので、ご承知願いたいと思います。
（委　員）
せっかくの取組ですから、書いておいていただいたらと思います。何も記述がなかったら、「県も市町も止め」となる可能性もあるかと思います。
関連して、「放課後子ども教室」のこともどこかに書いてもらうと良いと思います。
23 ページの「社会教育施設の充実」の３行目、「生涯学習センターのコーディネーターのもと」という記述がありますが、「コーディネーター」ではなく、「コーディネート」ですね。
23 ページの最後にある「生涯学習センター」について、県のこれまでの説明を聞いていると、社会教育施設としての位置づけが、どうも曖昧ではないかと思います。そこを使っていろんなことをしようと思うと、生涯学習センターの思いと県教委との思いがなかなか一致しません。三公連（三重県公民館連絡協議会）では、ある程度研修の機会もあると思いますが、他のところではなかなかうまくいっていないのではないかと思います。「一体どうなっているのか」と思います。その辺をもう少し明確にしていかないと、せっかく生涯学習センターという施設があっても、受け入れがうまくいってないと市町が感じているところがあるので、今後、やりやすいようにしてもらうことが必要ではないかと思います。
（事務局）
ぜひ改善はさせていただかないといけないと思いますので、よろしくお願いします。
（委　員）
「生涯学習センターはこういう施設だから、こういう役割を果たしている」というのを、県民の皆さんにきちんと分かるような形にしてもらいたいと思います。
（部会長）
「文化財の保存、継承、活用」についてもご意見をぜひいただきたいのですが、いかがでしょう。
県は「文化力立県」ということで、ここに非常に力を入れています。子どものときにこういうことを学ぶと、人生が変わってくる可能性があると思います。自分が子どもの時代には、こういうことをあまり教えてもらわなかったですから、ちょっと寂しいです。小さいときから文化財等を教えていただいていると、そういうものへの愛着がわき、歴史とか、郷土とかを大変好きになりますし、非常に良いことだと思います。
（委　員）
伝統芸能を継承していくうえで、特に子どもたちに伝えていくことはすごく大事だと思います。私が住んでいる地域の獅子舞も、全然継承されていない可能性があります。仕方がないので、他の地域から子どもを呼んできて、やってもらっている状況です。本当に子どもたちへの継承は大事だと思うのですが、では具体的にどうするのかが、ここに見えてきません。振り返ったら、継承されないままになっているのではないかという危惧を持ちます。もう少し具体的に、実効性のある提案をしていただけるとありがたいと思います。
（事務局）
これだけではなかなか分かりにくいと思いますので、具体的なことも検討させていただきます。
（委　員）
文化財の保存・継承・活用は大切なことですが、市町も財政が豊かでなくて、なかなかうまくいきませんし、人も居ません。そういう状況の中で、県の立場からどのような支援ができるか考えて欲しいと思います。市町の要望も聞いてもらった上で、県としてできることを、１つでも２つでも具体的なものが欲しいと思います。理念なり考え方だけではなく、「具体的な取組内容」がもう少し欲しいですね。文化はお金が必要ですし、長い年数をかけて育成することは大変大事なことですが、段々良いものや人が居なくなってきたりすると、廃れてしまいますので、県として市町ができないところを支援していただく方策を、市町と連携を取って考えて欲しいと思います。
（部会長）
それでは、次にいきたいと思いますが、「地域スポーツの推進」について、お願いいたします。
（委　員）
国体の順位もずっと低位なので、今後三重県がどのような施策を考えるのか、スポーツ関係者だ

けでなく、県民全体が期待していると思います。また国体も誘致すると聞かせてもらっていますが、今の状況、施設設備、競技人口、若者の育成等々を考えると、「県も抜本的に本腰を入れてやろうとしている」と見えるものが、何か欲しいと思います。これだけでは寂しい感じがします。また、国体と同じように体力も低迷しています。この辺もきちんと分析しながら、県としてまとまってやっていこうというものが必要ではないかと思います。総花的に挙げるだけでは、県民からも賛同してもらえないと思うので、何か具体的なものが欲しいと思います。

（事務局）

ご指摘の点はよく分りました。今おっしゃっていただいた「具体的な記述」については、どうしていくか、現在内部で検討しています。大きな問題ですので、なかなか具体的に記述できず申し訳ないのですが、スポーツ振興は本当に重要ですので、今後 10 年先をにらんで、どういう形でスポーツ振興を図っていくか、具体的な形で示せるように、もう少し時間をいただきたいと思います。

（委　員）

上手に文面をまとめていただいたと思います。ただ、先ほど言われたように「具体的にどうしたいのか」というところが見えません。「基本的な考え方」の４つ目の○に、「ジュニアからの一貫した指導を行うことが重要な視点となります」という記述がありますが、ここのところに具体性がありません。こういうことを具体化するのであれば、例えば、あるスポーツについては、津市である程度の学校区を越えた拠点をつくる、四日市ではボート、鈴鹿ではサッカーなど、三重県全体を見渡して、「こういう拠点づくりをやります」ということをやらないと、少し抽象的な気がします。

（事務局）

拠点づくりについて、ここに書き込めていない部分もありますが、そういったことを視野に入れながら考えていく必要があると認識しています。三重県は南北に長いですから、端から端までとはいかないと思います。全体のバランスを見ながら考えていきます。

（委　員）

段々子どもの数が減ってきている状況ですから、その中で意識を高め、競技力を高めていくということは、至難の業だと思います。思い切った施策を打ち出さないと、なかなかできないと思います。その中で、義務教育の部活動の役割は大変大きいので、本来の部活動の目的をきちんとした姿勢でやっていく。また別の面で競技力の向上のためには、学校教育にゆだねるのではなく、違う形でやっていく。そういういろいろな形を整えていかないといけません。学校現場も一部の熱心にやっている顧問の考え方と、校長の考え方、市教委の考え方がずれていたらいけないと思います。その辺を三重県がどういうスタンスでやっていくのか、ある程度示していく必要があると思います。

ただ、これは深い問題であるし、なかなか一気にはいかないと思います。現場や専門家も交えながら、一つずつ具体的に考えて、早急にまとめて欲しいと思います。そうしないと、部活動も今まであったところがやっていけない、合同でしてはじめてできるというようになってくると思います。合同ですることも意義があると思いますが、競技力の向上という面では問題があると思いますので、よく考えて欲しいと思います。

（部会長）

具体的にやっていこうと思うと、大変な現状だと思います。この問題自体が大変だと思います。

（事務局）

先ほどのご意見ですが、「地域スポーツの推進」の他に、「学校体育の充実」について検討している部会でも、並行して体力や部活について検討が進んでいます。そこでも部活動について、「一つの学校では維持できない状況が生まれている」というご意見をいただいていますので、合同部活動や指導者の問題も、踏み込んで考えていきたいと思います。

（委　員）

今の「地域スポーツの推進」を見ながら考えたのですが、スポーツだけでなく、ブラスバンドなど文化的なクラブを推進しようということは、どこかで検討されているのでしょうか。

（事務局）

基本施策２の「豊かな心の育成」の７番目に、「文化芸術活動・読書活動の推進」という施策がありますが、文化部活動についてはこの中で明記しています。

（委　員）

それは、地域の中で推進していこうということですか。

（事務局）

「学校活動の中で推進」となっていて、さらに「地域との連携」についても言及しています。

（委　員）
地域で文化的な活動をしているクラブがたくさんありますので、そういうところとの連携ができればと思いました。
（事務局）
「文化芸術活動・読書活動の推進」を検討している第３部会でも、そのようなご意見をいただいていますので、検討させていただきます。
（委　員）
実は子ども会の役員をしていましたので、内部事情がよく分るのですが、三重県子ども会連絡協議会には、県として補助金が出ているのですか。
（事務局）
先ほど申し上げましたとおり、運営費補助はいずれの団体にも支出していません。過去に一斉に廃止した経緯があります。全国大会、東海北陸大会のようなブロック大会の開催については、それぞれの団体によって若干違いますが、一定の補助をさせていただいています。
（委　員）
子ども会が衰退しているのは、少子化もあるでしょうけど、理由はそれだけではありません。大きな理由は、保護者が役員になりたがらないからです。30代、40代の保護者の皆さん方は、今の地域を壊している気がします。子ども会ひとつをとってみてもそのようなことで、子どもが入りたいと言っても、親が入れさせないという状態です。
逆に、子ども会組織の上層部には任期制を作ってくれないと、20年も30年も役員やっている現実があります。地区単位の子どもたちの会員さんたちは、一生懸命子どもを集める苦労をしていますが、上層部の人たちはそういうことは絶対しません。上層部の人数はむしろ少なくても良いのです。１ヶ月に１回会合を開いて、しかも酒飲む機会を楽しむだけの会合だけなので、私は一時的に入ってすぐ辞めました。先ほどお聞きしたのは、もし三重県が補助金を出しているのであれば、監督者としてある程度注意していただきたいと思ったからです。
（部会長）
もっと意欲を持ってやっていくためには、どうしたら良いでしょう。
（委　員）
先ほどの「地域の教育力の向上」で、「子ども会の加入」とか、「促進を図る」といった文言も入れていただくと良いと思います。子ども会は、１年生から６年生、中学１年生から中学３年生まで世代を越えた幅広い交流が持てますので、良い意味での社会性を身に付けられると思います。
（委　員）
この施策体系の表ですが、３つ目の基本施策「健やかな体の育成」に関して、学校現場や保護者等の間では、「体力が低いのでもっと力を入れよ」ということをよく言われます。「学校体育の充実」もありますが、できたら最初の「学力の育成」と同じように、「体力の向上」も入れてもらうことができないかと考えます。
（部会長）
また検討していただくということで、よろしくお願いします。
熱心にご議論いただきありがとうございました。中間案素案の第１部会関係について、ひととおり議論を終えました。最初に事務局から説明がありましたように、今後は全体の推進会議でさらに検討を進めていただいて、中間案にまとめていくということになろうかと思います。従って、今日を含め９回この部会をしていただいたのですが、これで終わりになります。皆さんには長い間にわたって、熱心に議論いただいて本当にありがとうございました。いろいろ助けていただいて、心から感謝しています。ありがとうございました。
その他の項目で、事務局から何かありませんか。では、連絡事項を含めて事務局からお願いします。
（事務局）
多喜部会長、議事進行ありがとうございました。また、皆さまには８ヶ月間本当にありがとうございました。
今後、ビジョンが完成するまでには、まだまだ紆余曲折あると思います。７月に入ってから、３、２、１の順番で部会を開催させていただいたのですが、すべての部会で「『主な取組内容』に具体性が欠ける」という意見をいただいていて、こちらとしてはこれからも検討していきますので、内容はさらに変わってくると思います。そのあたりについては、順次、また情報提供もさせていただ

きますので、ビジョン完成まで見守っていただければ幸いです。本当にありがとうございました。
それでは、これをもちまして、三重県教育改革推進会議第９回教育振興ビジョン検討第１部会を閉会させていただきたいと思います。本当にこれまで、そして本日はありがとうございました。

（16 時 22 分閉会）